

# 多様化する地域の国際化施策への支援 (多文化共生分野)

一般財団法人 自治体国際化協会

## 1. はじめに

一般財団法人自治体国際化協会（以下「協会」）は、地方公共団体の海外における国際化推進のための活動に対する支援や国際化に対応した地域社会の振興及び地方公共団体の人材の養成等を行うことを目的に全国の地方公共団体の共同組織として昭和63年に設立されました。

また、世界の7主要都市（ニューヨーク、ロンドン、パリ、シンガポール、ソウル、シドニー及び北京）に海外事務所を設置し、海外とのネットワークを築くとともに、そのネットワークの活用等により、各種調査研究や情報収集・提供、人材育成、国際交流、国際協力等の多岐にわたる事業を展開してきました。

本稿では、このうち一般財団法人全国市町村振興協会からの助成を受けて実施している国際化に対応した地域社会の振興、とりわけ、昨今その重要性が増している「多文化共生分野」について、令和元年度における事業内容等をご紹介します。

## 2. 事業内容及び令和元年度における実績

法務省の在留外国人統計<sup>1</sup>によると、令和元年末時点における日本の在留外国人は、約293万人となり、前年度に比べ約20万人増加、10年前と比べ約81万人増加しました。また、10年前は中国、韓国・朝鮮、ブラジル、フィリピンからの在留外国人が全体の4分の3以上を占めていましたが、近年その割合は留学生や技能実習生の増加といった要因により、ベトナムやインドネシアなどが一定の割合を占めるなど、より一層、多国籍化が進んだ状況になっています。

また、日本政府観光局（JNTO）の独自統計<sup>2</sup>によると、平成30年の訪日旅行者数は、同年12月18日までの累計で3,001万人となり、史上初めて3,000万人を超えました。

このような状況の中、近年は、台風や大雨等による大規模災害が全国的に多発しているため、各地方公共団体等は、多国籍化等による多文化共生に向けた取組に加え、有事における在留外国人である住民（以下、「外国人住民」）や訪日旅行者への迅速かつ適切な対応が求められています。

当協会は、これらの課題に対応すべく、多文化共生を推進する人材の育成と活用、外国人住民への多言語生活情報の提供、災害時の外国人支援体制の強化など、数多くの多文化共生促進事業を行っています。

○多文化共生を推進する人材の育成と活用、多言語生活情報などの提供

### (1) 多文化共生に関する専門的な研修の実施

当協会では、地方公共団体等の職員が、外国人住民等に関わる諸制度や諸課題について理解

を深め、多文化共生社会の進展に対応するための知識の習得、関係機関・部局等とのコーディネート能力および企画・立案能力の向上を図ることができるよう、全国市町村国際文化研修所（J I A M）との共催で、多文化共生に関する専門的な研修を実施しています。

また、地域における多文化共生を推進していくため、当該研修の履修など必要な専門的知識を備えた人材を「多文化共生マネージャー」として認定するなど地域における人材育成等を支援しています。令和元年度においては、地方公共団体、地域国際化協会<sup>3</sup>等の職員、計246名が当該研修に参加し、このうち、「多文化共生の実践コース」を修了した48名中、当協会指定の課題研究を修了した46名を新たに多文化共生マネージャーとして認定しました（累計559名）。

### <令和元年度 多文化共生関係研修実施状況>

研修名		修了者数(名)	開催時期
多文化共生の実践コース		48	(前期) 令和元年7月17日～19日 (後期) 令和元年9月18日～20日
多文化共生の地域づくりコース	第1回	45	令和元年8月26日～8月30日
	第2回	55	令和2年2月3日～2月7日
外国につながりを持つ子どもたちへの学習支援		18	令和元年8月19日～23日
災害時における外国人への支援セミナー		48	令和元年10月23日～10月25日
外国人が安心して医療を受けられるための環境整備		32	令和2年2月17日～18日
計		246	

#### (2) 先進事例の共有研修及び多文化共生の担い手の連携促進に向けた取組

当協会では、多文化共生事業に係る優良事例を全国に広げ、また地方公共団体や地域国際化協会、市区町村国際交流協会、NPO等、多文化共生の担い手の連携促進等を図る取組を行っています。

令和元年度においては、参加者自らが、地域における課題やリソースを掘り起こして、具体的な事業実施を考えていく優良事例研修会「ローカライズ研修会」や、先存取組事例を視察しつつ、参加者をはじめ視察先団体とのネットワーク構築を図る「多文化共生先存取組事例『体験塾』」を開催しました。

多文化共生の担い手の連携促進とスキルアップを目的とした取組としては、「技能実習生・改正入管法施行に伴い在住する外国人材との共生について」をテーマとした「改正入管法の施行等を踏まえた多文化共生の担い手連携促進研修会」を全国6ブロックで開催するとともに、近畿ブロック地域国際化協会連絡協議会の取組を支援しました。

### <令和元年度 ローカライズ研修会実績>

テーマ	参加者数(名)	開催時期(開催場所)
意識啓発・地域づくり、災害対策、日本語教育	21	令和元年5月29日(京都市)
キャリア教育、相談窓口、意識啓発・地域づくり	20	令和2年1月31日(クレア本部)

**<令和元年度 多文化共生先進取組事例「体験塾」>**

テーマ	参加者数（名）	開催時期（開催場所）
働く外国人との共生	20	令和元年 9月27日～28日（浜松市他）
災害時の外国人支援	33	令和元年11月21日～22日（岡山県内）

**<令和元年度 担い手連携促進研修会（6ブロック）>**

ブロック	開催地	参加者数（名）	日時
関東ブロック	さいたま市	45	令和元年11月28日
東海・北陸ブロック	名古屋市	61	令和元年12月 4日
中国・四国ブロック	高知市	42	令和元年12月 7日
近畿ブロック	京都市	56	令和元年12月12日
北海道・東北ブロック	仙台市	53	令和元年12月18日
九州ブロック	佐賀市	48	令和 2年 1月17日

**<令和元年度 多文化共生の担い手連携促進事業>**

実施団体	内容	参加者数(名)	日時
近畿地域国際化協会連絡協議会	近畿発！今、あらためて“多文化共生”を問い直す(パネルディスカッション、グループトーク)	26	令和 2年 2月 7日

(3) 多言語生活情報の提供や多文化共生に係る情報発信の充実

当協会では、外国人住民等が日本で生活する上で必要な多言語生活情報をホームページ版では14言語（15種類）、アプリ版では13言語（14種類）にてそれぞれ公開しています。

また、地方公共団体等が外国人住民等のための施策を立案する上で役立つ情報を一元化した「多文化共生ポータルサイト」や、地方公共団体や地域国際化協会等が作成・公表した外国人住民等のための生活ガイドブック、防災ハンドブックなどの多文化共生に関するツールを分野別に集約し、検索・閲覧できる「多文化共生ツールライブラリー」を運営するなど、多文化共生の担い手に向けた情報発信の充実を図っています。

令和元年度においては、地方公共団体等からの意見等を踏まえて、多文化共生ポータルサイトに新型コロナウイルス感染症に対応した多言語テンプレートを17言語（19種類）で作成し掲載するとともに、関連情報の提供を行いました。

○災害時の外国人支援体制の強化

(1) ツールの提供及び取組等の広報啓発

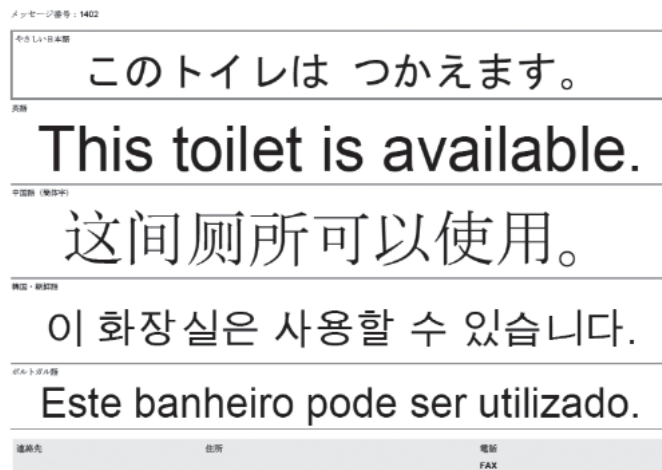
大規模災害により空港や電車等の公共交通機関等が影響を受け、中長期的な生活支援が必要となる場合など、災害時においては、日本人のみならず、外国人住民や訪日旅行者に対しても迅速かつ適切な情報提供を行っていく必要がありますが、外国人住民等は、日本語が不自由で

あったり、日本の生活環境に不慣れであったり、災害のことを知らなかったりすることが多いため、災害弱者と位置づけられています。

当協会では、このような外国人住民等への対応を行う地方公共団体等への円滑な情報提供を行うことを目的として、平時から災害時対応を考え、多言語支援体制の構築に活かすための「災害時の多言語支援のための手引き」や、災害時に避難所や外国人が集まる施設などで活用できる「災害時多言語表示シート」、「災害時用ピクトグラム」、「多言語避難者登録カード」、「災害時の外国人支援に係る動画」等をホームページに公開しています。

令和元年度においては、「災害時多言語表示シート」の文例について、地方公共団体等からの意見を踏まえて、訪日旅行者支援や気象情報の文例を追加し、あわせて表示言語数増加やワード出力機能拡充等のシステム改修を行い、活用促進に向けて地方公共団体や地域国際化協会等に広報啓発しました。

### <災害時多言語表示シートの例>



### <災害時用ピクトグラムの例>

避難場所

ひなんばしよ

Evacuation Shelter



この水は飲めます

この みずは のめます

This water is suitable for drinking.



## (2) 関係者のスキルアップ、広域連携支援

災害時には他機関との連携、広域的支援が必要になる場合も多く、平時から関係者同士のネットワークの構築・強化が必要になってきます。また、災害時の外国人支援に向けた取組の推進に対する意識啓発や災害時に外国人支援に従事する関係者のスキルアップ等も重要になってきます。

当協会では、これらを醸成することを目的に、令和元年度において、全国6ブロックに地域国際化推進アドバイザー<sup>4</sup>を派遣し、各ブロックの地域国際化協会連絡協議会の協力のもと、各地域の実情等を踏まえつつ、「災害時に外国人支援に従事する関係者向け研修訓練事業」を実施し、災害多言語支援センターの設置・運営訓練等を行ったほか、その概要についてホームページにより全国発信しました。

### <令和元年度 災害時に外国人支援に従事する関係者向け研修訓練事業>

開催ブロック	開催地	協力協会	参加者数(名)	開催日時
東北・北海道	札幌市	札幌市	35	令和元年8月2日
近畿	和歌山市	和歌山県	62	令和元年8月19日
九州・沖縄	熊本市	熊本市	50	令和元年9月9日
中国・四国	高知市	高知県	27	令和元年9月14日
東海・北陸	名古屋市	三重県	53	令和元年10月30日

## (3) 地方公共団体や地域国際化協会の取組支援

当協会では、災害時における訪日旅行者支援に向けた地方公共団体等の取組についても支援を行っています。令和元年度においては、青森県弘前市が、弘前大学、公益財団法人青森県国際交流協会との共催により実施した訪日旅行者を想定した避難誘導訓練等を支援し、その概要についてホームページにより全国発信しました。

さらに、地方公共団体等が行う災害時の外国人支援に向けた訓練や研修にアドバイザーを派遣するなどの支援を行ったほか、地域国際化協会における災害時の外国人支援の体制の強化に向けた取組支援（「災害時外国人支援体制強化支援事業」）として、関東ブロックの地域国際化協会連絡協議会の取組を支援しました。

### <令和元年度 災害時訪日旅行者支援に向けた地方公共団体等の取組啓発>

実施団体	内容	開催時期
青森県弘前市、弘前大学、(公財)青森県国際交流協会	「弘前さくらまつり」の開催中に地震が発生した想定で、訪日旅行者に対し、「やさしい日本語」で情報伝達・避難誘導を行う	平成31年4月11日
	「弘前はるか夢球場」のイベント中に地震が発生した想定で、訪日旅行者に対し、「やさしい日本語」で情報伝達・避難誘導を行う（市防災訓練の一環）	令和元年9月27日

＜令和元年度 災害時外国人支援体制強化支援事業＞

実施団体	内容	開催日時
関東地域国際化協会 連絡協議会	山梨県内において、災害多言語支援センター設置・運営訓練に向けた支援方法を学ぶ、講義及びワークショップ	令和元年6月16日

### 3. おわりに

当協会では、今回ご紹介した事業以外にも、地方公共団体や地域国際化協会等が行う多文化共生施策への助成金の交付や、NGO・NPOとの連携を促進する取組など幅広い事業を展開しているところですが、今後も増加が見込まれる外国人住民等との共生や災害時の外国人支援に向けた地方公共団体等の取組は、より一層重要になってくるものと思われまます。

引き続き、地方公共団体や地域国際化協会等のご意見等を踏まえながら、一般財団法人全国市町村振興協会からの助成金の一層の有効活用を図りつつ、多様化する地域の国際化施策を効果的に支援してまいりたいと考えています。

(注釈)

<sup>1</sup> 法務省統計 ([http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei\\_ichiran\\_touroku.html](http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_touroku.html))

<sup>2</sup> 日本政府観光局 (J N T O) 統計 ([https://www.jnto.go.jp/jpn/statistics/visitor\\_trends/index.html](https://www.jnto.go.jp/jpn/statistics/visitor_trends/index.html))

<sup>3</sup> 地域国際化協会

総務省の指針に基づき県等が作成した「地域国際交流推進大綱」に位置づけられ、地域の国際交流を推進するにふさわしい中核的民間国際交流組織で、現在62協会が活動しています。(http://www.clair.or.jp/j/multiculture/association/rliea\_list.html)

<sup>4</sup> 当協会では、多文化共生や国際協力分野で専門的な知識や経験を有する有識者などを「地域国際化推進アドバイザー」として登録し、多文化共生または国際協力推進のための研修会や講演会などを実施する自治体や地域国際化協会などに対し、申請に基づきアドバイザーを派遣しています。